

平成28年みよし市教育委員会第1回定例会 会議録

日 時	平成28年1月21日（木）午前10時開議
場 所	市役所2階202会議室
出席委員	委員長：久野元典 委員長職務代理者：古田みどり 委員：藤森 猛 委員：天野博道 教育長：今瀬良江
説明のため出席した職員	教育部長：塚本直樹、教育部参事：吉澤通記、教育部次長：鈴木政美、 文化振興専門監（建設）：酒井峰孝、文化振興専門監（振興）兼図書館長：深谷幸広、 教育行政課長：鈴木正憲、歴史民俗資料館長：神谷浩一、 学校教育課長：増岡潤一郎、学校給食センター所長：久野俊人、 スポーツ課副主幹：林 幸男
書 記	教育行政課副主幹：深谷正浩、教育行政課主事：伊藤めぐみ
傍 聴 者	なし
	委員長 教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、委員長が宣言することとなっております。また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課 深谷副主幹と伊藤主事をお願いします。
日 程 1 【開会宣言】	委員長 日程1 平成28年みよし市教育委員会第1回定例会を開会します。（午前10時）
日 程 2 【委員長報告】	委員長 日程2 委員長報告 平成27年教育委員会第12回定例会以降、本日までに出席しました行事等の報告を行います。 お配りしました一覧表のとおりです。よろしくお願いします。
日 程 3 【教育長報告】	委員長 日程3 教育長報告 教育長からの報告をお願いします。 教育長 お配りしました一覧表のとおりですが、12月19日のNHK「俳句王国がゆく」の公開収録も無事に終わり、1月24日に放映される予定です。1月7日の新年教育研究大会では、市外から50名ほどの方がおみえになり、大変好評をいただきました。1月10日の成人式も無事に終わり、1月12日には土別市からの小学生派遣団

	が市内各所を訪問、緑丘小学校では交流も行うなど、非常に充実した日程で帰られました。3月には、本市において士別市との野球・サッカーの交流事業が予定されております。また、工業経済会が図書館に図書の寄贈をしてくださるということで、1月26日にその贈呈式が予定されておりますので、ご報告いたします。
日 程 4 【前回会議録の承認】	委 員 長 日程4 前回会議録の承認 会議録の要点説明をお願いします。 教育部次長 【前回（平成27年第12回定例会）会議録の要点説明】 委 員 長 ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は挙手をお願いします。 【挙手全員】 委 員 長 挙手全員です。よって、会議録は承認されました。
日 程 5 【議 事】 議案第1号 （臨時代理した事項の承認を求めることについて（みよし市教育委員会公所設置規程の一部を改正する規程）） 議案第2号 （みよし市図書館学習交流プラザ管理規則）	委 員 長 日程5 議事に入ります。 委 員 長 議案第1号「臨時代理した事項の承認を求めることについて（みよし市教育委員会公所設置規程の一部を改正する規程）」について、説明をお願いします。 教育行政課長 【議案第1号の説明】 委 員 長 議案第1号について質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】 委 員 長 質疑ありませんので、議案第1号「臨時代理した事項の承認を求めることについて（みよし市教育委員会公所設置規程の一部を改正する規程）」は、承認することに賛成の委員の挙手を求めます。 【挙手全員】 委 員 長 挙手全員です。よって、議案第1号については、承認されました。 委 員 長 続きまして、議案第2号「みよし市図書館学習交流プラザ管理規則」について、説明をお願いします。 教育行政課長 【議案第2号の説明】 委 員 長 議案第2号について質疑のある委員は挙手をお願いします。 藤 森 委 員 資料8ページから利用申請書等の各種様式が添付されていますが、これらは現在のふれあい交流館の様式から変更されていますか。 教育行政課長 図書館学習交流プラザについては新規で設置する施設ですので、各種様式についても新しく作成したものであり、ふれあい交流館のものとは全く違う様式になっております。図書館学習交流プラザは「中央図書館」と「生涯学習センター」で構成されており、「中央図書館」部分については図書館の条例・規則が別にあるため、本規則では「生涯学習センター」部分の利用に関して定めているもので

議案第3号 (みよし市立図書館の管理及び運営に関する規則の全部を改正する規則)		す。
	藤 森 委 員	「みよし市図書館学習交流プラザ」には「みよし市立中央図書館」と「生涯学習センター」があり、この規則では「生涯学習センター」の利用について定めているとのことですが、第6条第2号には「図書館学習交流プラザ」という言葉があります。これは、施設の管理については「図書館学習交流プラザ」という名称を使い、利用については「生涯学習センター」という名称を使っているという理解でよいですか。
	教育行政課長	そのとおりです。施設全体の管理については「図書館学習交流プラザ」として行い、「生涯学習センター」の利用については本規則で、「中央図書館」の利用については、図書館の規則等で定めております。
	委 員 長	他に質疑ありませんので、議案第2号「みよし市図書館学習交流プラザ管理規則」について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
		【挙手全員】
	委 員 長	挙手全員です。よって、議案第2号については、可決されました。
	委 員 長	続きまして、議案第3号「みよし市立図書館の管理及び運営に関する規則の全部を改正する規則」について、説明をお願いします。
	図 書 館 長	【議案第3号の説明】
	委 員 長	議案第3号について質疑のある委員は挙手をお願いします。
	藤 森 委 員	第2条第1項第4号などに「館長」とありますが、正式に「図書館長」と表示しなくてもよいのですか。
	図 書 館 長	本規則が「みよし市立図書館の管理及び運営に関する規則」であるので、「館長」といえば当然にして「図書館長」のことを意味するものです。
	藤 森 委 員	他自治体でも同様なのでしょうか。
議案第4号 (みよし市教育	図 書 館 長	他自治体でも同様です。
	教 育 部 長	最上位法である図書館法でも「館長」という表現になっています。
	委 員 長	この規則は、サンネットの図書コーナーも含むのですか。
	図 書 館 長	本規則では、第1条にあるように中央図書館に関して定めているものであり、サンネットの図書コーナーについては、対象外です。
	委 員 長	他に質疑ありませんので、議案第3号「みよし市立図書館の管理及び運営に関する規則の全部を改正する規則」について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
		【挙手全員】
	委 員 長	挙手全員です。よって、議案第3号については、可決されました。
	委 員 長	続きまして、議案第4号「みよし市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」について、説明をお願いします。

委員会事務局組織規則の一部を改正する規則)	教育行政課長 【議案第4号の説明】 委 員 長 議案第4号について質疑のある委員は挙手をお願いします。 教 育 長 平成28年度は、教育部で生涯学習推進課が新設され、現状から1課増となるとともに、所管事務も増えることとなります。例えば、青少年健全育成に関する事務が子育て支援課から教育行政課に移ってきますので、混乱のないように事務の引き継ぎ等をしっかりやっていかなければならないと考えています。部内の所管替えとしては、教育基本振興計画にかかる事務について、教育行政課から学校教育課に移管してまいります。関係各課との連携体制をしっかりと構築していくように考えております。また、学校事務員や栄養教諭に関する事務についても学校教育課に移管します。通学路関係については、指定は学校教育課で行いますが、工事関係については教育行政課で行いますので、現状にあわせて字句の整理をしていくものです。 委 員 長 他に質疑ありませんので、議案第4号「みよし市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
議案第5号 (みよし市奨学金の支給に関する規則の一部を改正する規則)	【挙手全員】 委 員 長 挙手全員です。よって、議案第4号については、可決されました。 委 員 長 続きまして、議案第5号「みよし市奨学金の支給に関する規則の一部を改正する規則」について、説明をお願いします。 教育行政課長 【議案第5号の説明】 委 員 長 議案第5号について質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】 委 員 長 質疑ありませんので、議案第5号「みよし市奨学金の支給に関する規則の一部を改正する規則」について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
議案第6号 (みよし市教育委員会教育長の権限に属する事務の決定権限に関する規程の一部を改正する規程)	【挙手全員】 委 員 長 挙手全員です。よって、議案第5号については、可決されました。 委 員 長 続きまして、議案第6号「みよし市教育委員会教育長の権限に属する事務の決定権限に関する規程の一部を改正する規程」について、説明をお願いします。 教育行政課長 【議案第6号の説明】 委 員 長 議案第6号について質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】 委 員 長 質疑ありませんので、議案第6号「みよし市教育委員会教育長の権限に属する事務の決定権限に関する規程の一部を改正する規程」について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。 【挙手全員】 委 員 長 挙手全員です。よって、議案第6号については、可決されました。

議案第7号 (みよし市教育委員会公所設置規程の一部を改正する規程)	委 員 長 続きまして、議案第7号「みよし市教育委員会公所設置規程の一部を改正する規程」について、説明をお願いします。
	教育行政課長 【議案第7号の説明】
	委 員 長 議案第7号について質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】
	委 員 長 質疑ありませんので、議案第7号「みよし市教育委員会公所設置規程の一部を改正する規程」について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。 【挙手全員】
議案第8号 (平成27年度みよし市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について)	委 員 長 挙手全員です。よって、議案第7号については、可決されました。
	委 員 長 続きまして、議案第8号「平成27年度みよし市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について」、説明をお願いします。
	スポーツ課副主幹 【議案第8号の説明】
	委 員 長 議案第8号について質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】
	委 員 長 質疑ありませんので、議案第8号「平成27年度みよし市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。 【挙手全員】
	委 員 長 挙手全員です。よって、議案第8号については、可決されました。
日 程 6 【協議及び報告事項】	委 員 長 日程6 協議及び報告事項に入ります。 最初に、「2月教育委員会行事予定」についてお願いします。
	教育部長 【2月教育委員会行事予定 説明】
	委 員 長 ただ今説明がありました事について質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】
	委 員 長 質疑ありませんので、次に教育行政課からの報告事項等について説明をお願いします。
	教育行政課長 【教育行政課の説明】
	(1)過去に後援等の実績があり審査承諾をした申請の報告について
	委 員 長 ただ今説明がありました事について質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】
	委 員 長 質疑ありませんので、次に中央図書館からの報告事項等について説明をお願いします。
	図書館長 【中央図書館の説明】
	(1)みよし市立図書館雑誌スポンサー制度実施要項
	委 員 長 ただ今説明がありました事について質疑のある委員は挙手をお

	願います。 藤 森 委 員 第9条第2項で、申し込みがあった場合は教育委員会で審査する旨が規定されていますが、この審査は教育委員会の定例会で行うことになるのですか。 図 書 館 長 当該審査については、「教育長に対する事務委任規則」に基づく教育長への委任事項とするものです。 委 員 長 他に質疑ありませんので、次に歴史民俗資料館からの報告事項等について説明をお願いします。 資 料 館 長 【歴史民俗資料館の説明】 (1)平成27年度第4回展示会開催要項 委 員 長 ただ今説明がありました事について質疑のある委員は挙手をお願いします。 藤 森 委 員 私も毎年この事業を楽しみにしておりますが、ひな人形にさわりたいという子どもが必ずあります。来年度からでもいいので、ガラス越しばかりではなく、さわることができるコーナーなどを考えることはできないでしょうか。 資 料 館 長 展示資料は貴重なものですのでさわっては困りますが、さわることが可能なものがあれば、今後検討していきたいと思います。 委 員 長 他に質疑ありませんので、次に学校教育課からの報告事項等について説明をお願いします。 学校教育課長 【学校教育課の説明】 (1)平成27年度みよし市教育研究論文審査結果一覧 委 員 長 ただ今説明がありました事について質疑のある委員は挙手をお願いします。 委 員 長 入賞された論文それぞれのタイトルはどのようなですか。 学校教育課長 後程、論文をご覧いただけるようにします。 委 員 長 他に質疑ありませんので、次にスポーツ課からの報告事項等について説明をお願いします。 スポーツ課副主幹 【スポーツ課の説明】 (1)平成27年新春みよし市マラソン駅伝大会申込み一覧 (2)平成27年度士別市少年野球団受入事業「士別市・みよし市少年野球交流会」開催要項 (3)平成27年度小学生スポーツ交流事業（士別市サッカー少年団受入れ）実施要項 (4)2016川淵三郎杯争奪第17回みよし市学校対抗サッカー(U-12)大会開催要項 委 員 長 ただ今説明がありました事について質疑のある委員は挙手をお願いします。 委 員 長 少年野球交流会は、士別市から何名ほどが来られるのですか。
--	--

	スポーツ課副主幹 現在調整中のため、人数は確定しておりません。 委 員 長 野球とサッカーは別々に来られるのでしょうか。 スポーツ課副主幹 それぞれ日程が違うため、別々で来られると聞いております。 委 員 長 他に質疑ありません。その他報告事項等ありませんので、以上で、本日の日程の案件は、すべて終了しました。
日 程 7 【 閉 会 宣 言 】	委 員 長 日程7 みよし市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、平成28年みよし市教育委員会第1回定例会を閉会します。 (午前11時20分) 委 員 長 次回定例会開催日程の調整をお願いします。 事 務 局 次回、第2回定例会については、平成28年2月18日(木)午前10時から、市役所2階202会議室で開催します。